

高松市下水道事業基本計画 - 概要版 -

快適で安心な生活環境を持続させるための
下水道事業の運営

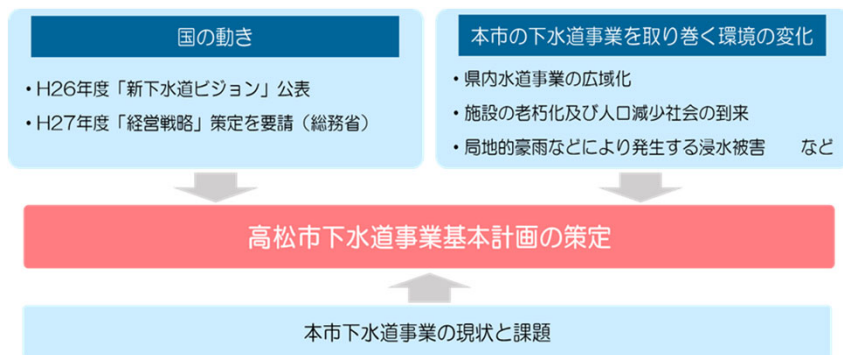
計画期間：令和2年度▶11年度



1-1 基本計画策定の目的

本市では、現行の「高松市上下水道事業基本計画-改定版-」を平成28年3月に策定し、「安心して、いつでも、いつまでも使える上下水道を目指して」を目指すべき姿として上下水道ともに取り組んできましたが、30年4月、水道事業の香川県広域水道企業団への移管に伴い、下水道事業部門を都市整備局に下水道部として新設しました。

これらの背景と併せて、今後、地震や気候変動などによる大規模災害、施設の老朽化、人口減少社会の到来など、下水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、かつ、持続可能な下水道事業の運営を推進するため、新たに「高松市下水道事業基本計画」を策定します。



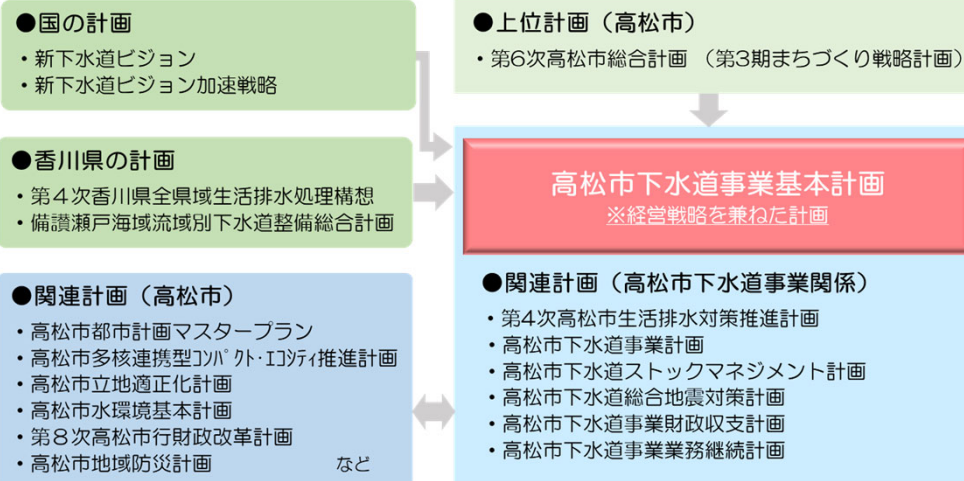
1-2 基本計画の位置付け

第6次高松市総合計画の分野別計画として、本計画を位置付けます。

本市のその他の関連計画とも整合性を図ります。

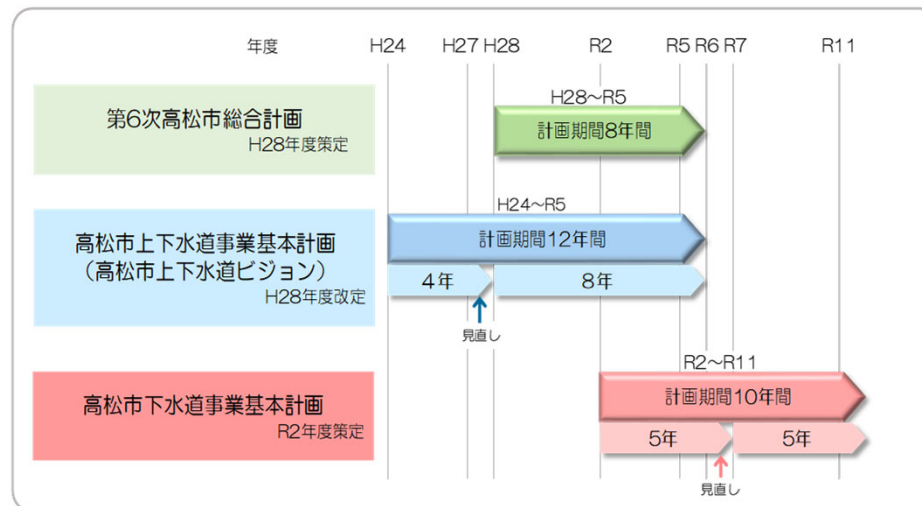
本計画は、経営戦略を兼ねた計画とします。

国の「新下水道ビジョン」などを踏まえた計画とします。



1-3 計画期間

本計画の期間は、経営戦略を兼ねた計画とするため、令和2年度から11年度までの10年間とします。



1-4 基本計画策定の効果

効果1 多岐にわたる課題に対応した下水道事業の運営方針を明らかにします。

課題に対する目標を定め、具体的取組と数値化した指標に基づく下水道事業の運営方針を明らかにします。

効果2 将来を見据えた下水道事業の運営方針を明らかにします。

人口減少などの様々な社会情勢の変化に対応した、安定的かつ効率的な下水道事業の運営方針を明らかにします。

効果3 市民の皆さまに見える下水道事業の運営方針を明らかにします。

下水道事業の役割や仕組み、財政収支見通しなど、市民の皆さまにとって、わかりやすい下水道事業の運営方針を明らかにします。

2-1 下水道事業の現状

下水道整備・維持管理の視点

本市では、現在、1435.37kmの管きょと4処理場、34ポンプ場が稼働しており、下水道処理人口普及率は約6割、下水道接続率は約9割です。

今後、基本的には、集約型のまちづくりを目指していることから、新たな下水道事業計画区域の拡大を行わないこととしておりますが、引き続き、計画区域内の未整備地区において、計画的かつ効率的な整備が必要です。

また、これまで整備された下水道施設の老朽化も進んでいることから、適切な維持管理、改築・更新の実施が必要です。



危機管理・防災への視点

本市では、現在、雨水対策整備率が約5割弱である中、危機管理・防災に対するニーズの高まりに対応し、近年の気候変動により頻発が予想される局地的豪雨や台風などの自然災害により発生する浸水被害を軽減するための対策が必要です。

また、近い将来、発生が予測されている「南海トラフ地震」等に対応するため、下水道施設の耐震化を図る必要があります。

なお、大規模災害の発生時においても、下水道事業を運営するため、実効性のある高松市下水道事業業務継続計画の運用が必要です。



環境への配慮の視点

本市では、高松市環境基本計画や高松市地球温暖化対策実行計画等により、環境に配慮した事業の実施に取り組むこととし、多くのエネルギーを消費する下水道事業としても、環境への取組に積極的に関与する必要があります。

そのため、再生可能エネルギーの活用や環境負荷の低減を図るとともに、身近な水環境の意識強化や水循環の健全化を図るため、市民の皆さまへの周知など、環境に配慮する取組が必要です。



下水道事業の継続への視点

人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、今後、下水道事業の運営が一層厳しさを増すことが見込まれ、安定的な下水道事業の運営に支障を来すおそれがあります。

このようなことから、限りある財源、人材の活用により、効率的、効果的な事業運営を行う必要があります。

また、市民の皆さまに対して、下水道の仕組みや役割、事業の効果などについて情報発信を行い、事業運営の透明性を図る必要があります。



2-2 下水道事業の課題

現状を踏まえ、本市の下水道事業の課題を以下の4つに示します。

1 下水道整備・維持管理

- ・公共下水道（污水）の整備
- ・接続促進
- ・管路、処理場、ポンプ場施設の老朽化
- ・維持管理の効率化
- ・公共用水域等の水質保全※ など

2 危機管理・防災

- ・浸水対策
- ・施設等の耐震化
- ・危機管理体制の構築
- ・関係機関との連携 など

3 環境への配慮

- ・再生可能エネルギーの活用
- ・資源の有効活用
- ・環境負荷の低減

4 下水道事業の継続

- ・経営・組織基盤の強化
- ・使用料収入の減少
- ・広域化・共同化等の検討
- ・情報公開 など

(注) ※印は、複数の課題に関係しているものです。

3-1 基本方針

『快適で安心な生活環境を持続させるための
下水道事業の運営』

実現するために、高松市下水道の取組の方向性として、以下の4つのカテゴリを掲げます。

“暮らし・活力”

“安心・安全”

“環境”

“事業の継続性”



対応すべき課題と目標の相関図

3-2 目標

高松市下水道事業基本計画では、基本方針「快適で安心な生活環境を持続させるための下水道事業の運営」を受け、カテゴリごとに4つの目標を設定します。

目標Ⅰ
快適な暮らしの実現

暮らし・活力

市民生活に必要な不可欠な下水道は、都市計画との整合を図りながら、適切な整備・維持管理を行い、財政状況を考慮した上で、ライフラインとして機能するよう努めます。
また、公共用水域の水質保全に努めます。

目標Ⅱ
防災・減災に向けた
安心・安全なまちづくり

安心・安全

浸水、地震などの災害に強いまちづくりを目指して、市民の皆さまが安心して安全な生活ができるよう努めます。

目標Ⅲ
自然環境と生活環境の共生

環境

地球規模での環境問題に対し、再生可能エネルギーや下水道資源を有効に活用することで、自然環境と生活環境の共生を目指します。

目標Ⅳ
次世代につなぐ事業運営

事業の継続性

新たな財源確保や事業費の平準化により、安定した経営基盤を確立します。
また、包括的民間委託等による官民連携など効率的な運営体制を検討します。
これらの取組などにより、安定した持続可能な事業運営に努めます。



対応すべき課題

目 標

下水道整備・維持管理

暮らし・活力

快適な暮らしの実現

危機管理・防災

安心・安全

防災・減災に向けた
安心・安全な
まちづくり

環境への配慮

環境

自然環境と
生活環境の共生

下水道事業の継続

事業の継続性

次世代につなぐ
事業運営

4-1 基本施策・4-2 具体的取組、指標等



カテゴリ	目標	基本施策	具体的取組	指標	実績値	目標値
					H30	R11
暮らし・活力	I 快適な暮らしの実現	生活排水対策の推進	公共下水道の効率的な整備 下水道への接続促進	・下水道整備面積 (ha)	5,486.8	5,644.1
		下水道への接続促進等	水質規制監視の充実と指導の徹底	・下水道人口普及率 (%)	63.5	65.2
		下水流入水質の適切な監視・指導	適切な排水の監視・指導のための水質検査体制の充実	・公共下水道接続率 (%)	91.7	94.4
		下水道管路の適切な維持管理	下水道管路の適切な維持管理 下水道ストックマネジメント計画の推進(管路・処理施設)	・管路等閉塞事故発生件数 (件/100km)	5.8	5.8
		下水処理施設等の適切な維持管理	下水道使用者に対する周知・指導 下水処理施設等の適切な維持管理 下水処理施設に係る水質検査・管理体制の充実	・管きょ (最重要管路施設) 点検・調査回数 (回)	-	2.0
安心・安全	II 防災・減災に向けた 安心・安全なまちづくり	浸水対策の推進	中心市街地の浸水対策 周辺市街地の浸水対策 新 マンホール蓋 (浮上防止機能付) 更新の実施 雨水利用助成金制度の積極的なPR・啓発 ※	・雨水対策整備率 (%)	48.8	51.0
		下水道施設の耐震化	新 下水道総合地震対策計画の推進 下水道管路の耐震化の推進 ※ 下水処理施設等の耐震化の推進 ※	・マンホール蓋 (浮上防止機能付) 更新数 (基)	-	3,300
		危機管理体制の確立	新 下水処理場における大規模災害時の耐震化代替策の検討・実施 関係機関との協力体制の整備 下水道事業業務継続計画 (下水道BCP) の運用	・雨水流出抑制量 (m)	20,572	22,317
				・下水道管きょ (管路) 耐震化率 (%)	38.3	40.0
				・下水道施設 (污水系) 耐震化率 (%)	28.6	50.0
環境	III 自然環境と生活環境の共生	再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギー (太陽光発電、バイオマス発電) の活用	・下水道BCPに基づく訓練回数 (回/年)	-	3
		下水道資源の有効活用	再生水利用の周知・啓発	・消化ガスの有効利用率 (%)	100.0	100.0
		環境に配慮した事業の推進	下水処理汚泥の有効的な再生利用の調査・研究 省エネルギー型機器の利用促進	・再生水利用施設数 (施設)	64	65
事業の継続性	IV 次世代につながる事業運営	下水道事業の健全化	財政収支計画の策定 事務事業の見直し 下水道使用料等の適正化	・汚水処理原価 (円/m)	161.8	151.0
		新 下水道事業の効率化	受益者負担金・分担金の徴収対策 ※ 未利用地の売却・広告料収入の確保等	・経費回収率 (%)	90.0	108.0
		新 下水道事業運営の見える化	新 広域化・共同化等検討 新 経営状況などの公表 新 下水道の日関連事業、環境学習の実施 新 SNS等による情報発信	・職員1人当たり下水道使用料収入 (千円)	63,545	72,473
		職員の人材育成	新 職員の能力・技術力の向上	・使用料単価 (円/m)	145.6	163.0
				・企業債残高対事業規模比率 (%)	2,001.7	1,342.4
				・下水道事業に関する情報発信 (回/年)	8	20

(注1) 「重点項目」は、赤字・太字で表記しています。(注2) 「新」は、新規項目・「※」印は、複数の基本施策・具体的取組に関係しているものです。(注3) 指標のうち単位が (円/m、千円) のものは (税抜) です。

5-1 財政収支見通し

高松市下水道ストックマネジメント計画を踏まえ、今後 10 年間の事業経営を試算しました。その結果、効果的な投資や経営の効率化に努めても、各年度において、下水道事業を安定的に進める上で目標としている当年度資金残高に不足するばかりか、令和8年度以降に資金ショートが生じるおそれがあります。

以上のことから、**計画期間内の資金収支が不足し、均衡が図られていないため、収支ギャップを解消するよう、改善に取り組みます。**

【現状のまま事業運営をした場合】令和2年度～11年度

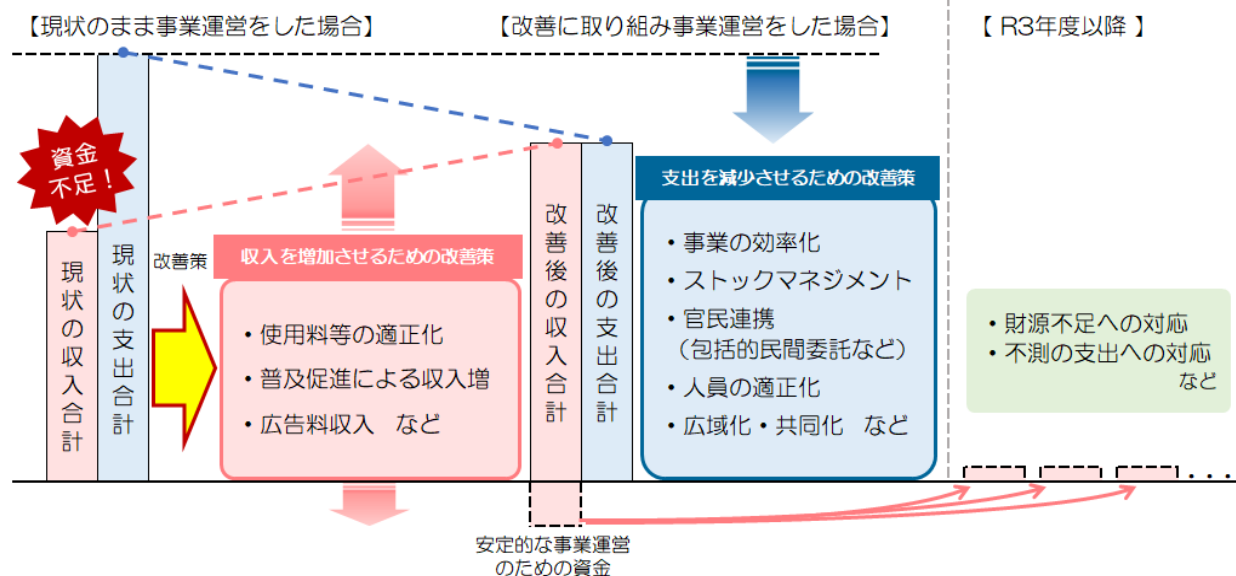
（単位：百万円）

		H30 決算	R1見込 (閏年)	R2	R3	R4	R5 (閏年)	R6	R7	R8	R9 (閏年)	R10	R11	財収期間 合計
収益的収支	収入 ①	10,781	10,763	10,844	10,610	10,415	10,286	10,276	10,310	10,302	10,300	10,242	10,239	103,823
	支出 ②	10,781	10,763	10,844	10,610	10,415	10,286	10,276	10,310	10,302	10,300	10,242	10,239	103,823
	収支差引 ①-②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	収入 ③	4,799	6,226	5,855	6,983	6,703	6,999	6,986	8,113	6,669	5,230	5,269	4,712	63,519
	支出 ④	8,562	9,801	9,447	10,440	10,238	10,592	10,618	11,762	10,440	10,158	9,171	8,470	101,337
	収支差引 ③-④	▲ 3,763	▲ 3,575	▲ 3,592	▲ 3,457	▲ 3,535	▲ 3,593	▲ 3,633	▲ 3,469	▲ 3,771	▲ 4,928	▲ 3,902	▲ 3,758	▲ 37,819
その他	単年度資金収支	▲ 288	▲ 115	▲ 115	▲ 27	▲ 134	▲ 210	▲ 237	▲ 229	▲ 309	▲ 1,449	▲ 431	▲ 275	▲ 3,416
	当年度資金残高	2,371	2,256	2,141	2,114	1,980	1,771	1,533	1,304	995	▲ 454	▲ 885	▲ 1,160	-
	企業債残高	89,043	88,844	86,568	84,730	82,605	80,555	78,375	76,668	74,297	71,384	68,640	65,767	-
	一般会計繰入金	3,826	3,955	4,114	4,032	4,008	4,008	4,081	4,173	4,194	4,180	4,124	4,101	41,015

5-2 経営健全化のための方針

■財政収支期間内における改善の取組

ー令和2年度から令和11年度までの期間合計（10年間）ー



■計画期間内の「経営健全化のための方針」

○事業の効率化

○効果的な投資の実現（ストックマネジメント）

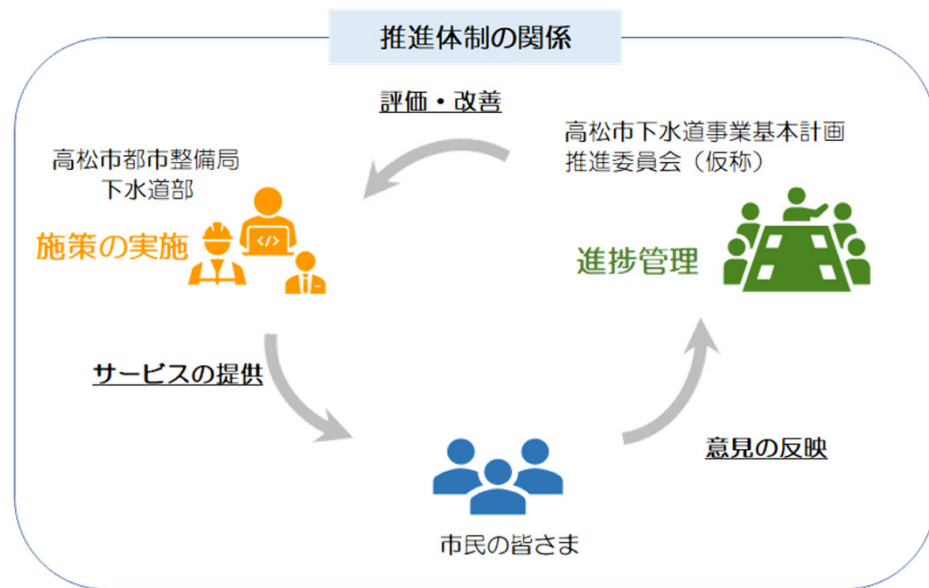
○包括的民間委託による官民連携などの推進、
広域化・共同化の検討

○財源確保の取組

以上の方針をもとに、
純損益の黒字化及び適切な資金運用を図ります。

6-1 基本計画の推進体制

本計画による事業を計画的かつ効果的に推進するために、4つの目標（①快適な暮らしの実現、②防災・減災に向けた安心・安全なまちづくり、③自然環境と生活環境の共生、④次世代につなぐ事業運営）において、市民からの意見を集約し、高松市下水道事業基本計画推進委員会（仮称）や関係課と連携強化を図ります。



6-2 基本計画の進捗管理

将来にわたり健全で持続可能な経営のために、PDCAサイクルの中で、組織・施設・財源を有効に活用します。このため、事業の計画策定、実施・評価・見直し・改善を、継続的に行っていきます。

さらに、指標をモニタリングしながら、事業の進捗管理を行い、適宜、事業を見直すとともに、社会情勢や下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、中間見直しを行います。

